

【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費(計画分)】 725,554 千円 【今年度執行(基金充当分)】 358,676 千円														
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情や利用者のニーズに応じた適時・適切な介護サービスの提供を行う基盤の強化 アウトカム指標値：特別養護老人ホーム入所申込者の減少															
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">200 人／月分(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">50 人(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	200 人／月分(8カ所)															
認知症高齢者グループホーム	45 人(3カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50 人(2カ所)															
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264 床 (47 カ所) → 1,293 床 (48 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 6 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534 人／月分 (103 カ所) → 2,734 人／月分 (111 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,118 人(127 カ所) → 2,163 人(130 カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 71 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100 人(4 カ所) → 150 人(6 カ所) 															
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264 床 (47 カ所) → 1,293 床 (48 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534 人／月分 (103 カ所) → 2,592 人／月分 (105 カ所) 															

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2,118 人 (127 カ所) → 2,145 人 (128 カ所) ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 71 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費(計画分)】 1,523 千円 【今年度執行(基金充当)分】 703 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の 解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役 割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行 う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 介護労働者実態調査の回収率：60%	
アウトプット指標 (達成値)	○ 介護労働者実態調査の回収率：73.1% (13.1%増)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：山形県介護サポ ートプログラム推進会議を福祉人材確保推進協議会と合同で2 回開催 (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協 働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的 に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の 構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々 な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋 げることができた。	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策につ いて、推進会議の中に分科会を設けて検討する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保等事業	【総事業費(計画分)】 15,000 千円 【今年度執行(基金充当)分】 12,227 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業団体、職能団体、社会福祉法人等への助成）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：人手不足を感じる介護事業所の割合45%以下	
事業の内容（当初計画）	介護職員の育成・確保、定着・離職防止、イメージアップ、介護技術・知識の向上及び雇用環境の改善等を目的とした企画提案を関係団体等から公募し、優良な提案に対する助成事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	○介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数：11（1 団体増）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 （1）事業の有効性 7団体が介護職員の介護以外のスキル向上や離職防止のための研修を実施するなど、各団体の企画により様々な事業が実施された。特に、中間管理層の経営スキルを養成する事業については介護事業所の安定的経営のための必要な事業と判断し、平成28年度は委託事業として継続実施している。 また、民間団体からの自由なアイデアを活用することにより、行政だけではなく、施設・事業所団体や養成機関などが主体的に介護人材確保に取り組む体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 介護現場と密接な関係を持つ団体が自ら事業内容を検討することにより、ニーズに合致した事業を展開できた。	

その他	若年層に対する介護職のブランド向上については、介護関係の団体だけでは効果的に発信することが難しいため、平成 28 年度は市町村が主体となって介護職に関する情報発信を行えるような仕組みづくりを行った。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費(計画分)】 778 千円 【今年度執行(基金充当)分】 666 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護サービス事業所・施設の若手介護職員が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図ることにより、モチベーションの向上及び離職防止に資することを目的とする。</p> <p>一般社団法人山形県老人福祉施設協議会が主催する「若手介護職員合同交流会」に対し、補助金を交付する。</p> <p>①主催：県老人福祉施設協議会 ②共催：県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会 等 ③開催日：平成 27 年 5 月 27 日 ④内容：A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会（カフェ形式） ※所信表明「将来の夢」等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○交流会参加者 200 名	
アウトプット指標 (達成値)	○交流会参加者 85 人（115 人減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから3年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね3年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費(計画分)】 2,146 千円 【今年度執行(基金充当)分】 1,816 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>（1）事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>（2）相談方法</p> <p>①窓口による相談 週1日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週5日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○介護職員相談窓口における相談件数 150件	
アウトプット指標 （達成値）	○介護職員窓口における相談件数：95件（55件減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉人材確保緊急支援事業	【総事業費(計画分)】 8,522 千円 【今年度執行(基金充当)分】 8,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数 1 5 5 人以上	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談(個別形式・ミニ講座形式(特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○紹介状発行件数：2 1 7 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	○紹介状発行件数：1 3 4 件(8 3 件減)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 紹介就職人数 1 1 0 人(4 5 人減)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 喀痰吸引等指導者養成研修事業	【総事業費(計画分)】 891 千円 【今年度執行(基金充当)分】 390 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年12月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療行為である喀痰吸引等が介護職員等によって適切・安全に行われることによる介護サービス基盤の強化 アウトカム指標値：喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等を実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○喀痰吸引等指導者の養成者数 30名	
アウトプット指標 (達成値)	○喀痰吸引等を指導者養成者数 34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 各施設に従事する看護師等が指導者としての資格を有することで、介護職員等が認定特定行為業務従事者となるための実地研修を自施設で受講することができ、スムーズな資格取得につながるとともに、介護職員による喀痰吸引行為が適切・安全に行われているか、適正な視点で監督することができる。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託して実施することで、研修内容に適した講師の選択ができる。また、介護施設における看護職の実態の把握等にも繋がり、効果的な研修計画につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護支援専門員資質向上事業 (実務従事者基礎研修の実施)	【総事業費(計画分)】 1,948 千円 【今年度執行(基金充当)分】 1,372 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上	
	アウトカム指標値：実務従事後 1 年未満の介護支援専門員の 実務能力の向上	
事業の内容 (当初計画)	実務従事後 1 年未満の者を対象にケアマネジメントプロセス やケアプラン作成等の技術習得を中心として研修等を実施す る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数：110 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員の実務就業後、6 ヶ月から 1 年未満の時期に、一定の実務経験をベースとした研修を行うことによって、効果的な技能の定着を図ることができた。しかし、任意研修のため、受講しない者への対応が課題となっていた。</p> <p>(2) 事業の効率性 任意研修のため、受講しない者への技能の定着が課題とされていたが、平成 28 年度からの新カリキュラムにおいては実務研修に組み込まれ、全員が受講する形として研修内容の充実、効率化も図られた。</p>	
その他	※基礎研修としては平成 27 年度をもって終了。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修の実施)	【総事業費(計画分)】 731 千円 【今年度執行(基金充当)分】 366 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、中核的役割を担う介護支援専門員の資質向上のため研修体制の充実 アウトカム指標値：伝達研修修了者数：31人	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修のカリキュラムが平成 28 年度より全面的に見直されることから、適正な研修実施のため、介護支援専門員研修全国指導者養成研修へ主要な研修講師を数名派遣。その者を講師として、他の研修講師に対し新たなカリキュラムに基づくガイドラインの伝達研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 37人 (全国指導者養成研修受講者含む)	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数：35人 (同 上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 平成 28 年度からの新カリキュラムによる介護支援専門員法定研修の講師予定者他 31 名に対し、全国指導者養成研修に参加した者 4 名から復命研修が行われたことにより、講師陣において研修内容及び指導方法の統一を図ることができた。 (2) 事業の効率性 4 名が伝達研修の講師となり、研修内容を分担して講義したことによって、質疑応答まで含めた密度の高い研修を実施出来たと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費(計画分)】 9,721 千円 【今年度執行(基金充当)分】 4,469 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。 アウトカム指標値： (1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,100 人 (平成 28 年度) (2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人 (平成 29 年度) (3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村 (4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村	
事業の内容 (当初計画)	○介護サービス事業所の管理者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。 (1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 (2) 認知症地域医療支援事業 (3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 (4) 認知症地域支援推進員養成事業 ○医療及び介護に関わる職種の認知症高齢者の対応力向上を図るため、医療関係団体の研修事業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 100 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 140 名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 50 名 ○認知症地域支援推進員研修受講者数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数：63 名増 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：120 名減 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：29 名減 ○認知症地域支援推進員研修受講者数：20 名減	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： (平成27年度) ○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 10市町 ○認知症地域支援推進員設置市町村数 28市町村</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材を確保され、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域包括ケア総合推進センター運営 事業	【総事業費(計画分)】 11,938 千円 【今年度執行(基金充当)分】 11,932 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会、山形県歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県薬剤師会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	自立支援に資する地域ケア会議の実施に必要な専門職種は、市町村単位での確保が困難であり、広域的な派遣調整が求められる。	
	アウトカム指標値：県内全市町村における地域ケア会議の実施	
事業の内容 (当初計画)	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントを提供するため、市町村単位では確保困難な専門職の派遣を調整するとともに、各種研修を実施するために山形県地域包括ケア総合推進センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣 80 回	
アウトプット指標 (達成値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣：88 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができているものとする。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケアシステム構築に資する 人材育成・資質向上事業	【総事業費(計画分)】 12,822 千円 【今年度執行(基金充当)分】 10,958 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県・(社)山形県社会福祉協議会・(公財)山形県生涯学習文化財団	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のQOLの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置	
	アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：0→5 市町村	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業 ・「地域ケア会議」普及事業 ・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業 ・地域包括支援センター職員研修事業 ・生活支援コーディネーター養成事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数 4 市町村 ○県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2 回 ○生活支援等担い手研修会の開催 4 地域	
アウトプット指標 (達成値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数 1 市町村増 ○県内地域包括支援センター向け研修会の開催 同数 ○生活支援等担い手研修会の開催 同数	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強気に推進された。 (2) 事業の効率性 自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。	

	<p>生活支援コーディネーターの設置については、入門・実践・フォローアップと体系的に研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 生活支援・介護サポーター養成事業	【総事業費(計画分)】 500 千円 【今年度執行(基金充当)分】 500 千円
事業の対象となる区域	村山区域	
事業の実施主体	市町村、市町村社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展する中で、元気な高齢者が支援の担い手となり、地域で高齢者の生活を支える体制の構築</p> <p>アウトカム指標値： 地域で高齢者の生活を支える体制が構築された市町村数 1</p>	
事業の内容 (当初計画)	住民の主体性に基づき運営される住民参加型サービス等の担い手となる生活支援・介護サポーターを養成するための講座を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○住民主体のサービスの担い手の養成人数：20人 ○養成講座の開催回数 6回	
アウトプット指標 (達成値)	○住民主体のサービスの担い手の養成人数：34人 ○養成講座の開催回数：6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域で高齢者の生活を支える体制が構築された市町村数 1</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の高齢者を中心とした住民の受講によりインフォーマルサービス等の担い手としての育成がはかられたことで、地域で高齢者の生活を支え、個別の生活ニーズに応える体制構築に向けた取組みが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 市が市内のボランティアセンターでもある社会福祉協議会との連携により事業を実施したことで、研修終了後にサポーター登録した受講生をボランティアとして把握・活用しやすい体制となった。</p>	
その他	本事業において養成・登録したサポーターについては、活動についての情報提供と定期的な研修会を行い、資質の向上と活動の促進を図っている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費(計画分)】 6,718 千円 【今年度執行(基金充当)分】 1,059 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、NPO団体、専門職能団体（山形県理学療法士会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	H25年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え（ロコモ）の予防が課題となっている。 アウトカム指標値： ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防講座の受講者数 延べ12,000人(H26年度末) → 24,000人(H27年度末)	
事業の内容 (当初計画)	1 自立支援型の地域ケア会議に参加するリハビリテーション専門職等の資質向上に関する研究及び実施等 2 ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防を推進する「ロコモ予防体操インストラクター」を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○高齢者等の健康寿命の延伸 ○研修会等に参画する専門職数 延べ50人 ○ロコモ予防体操インストラクター 240人	
アウトプット指標 (達成値)	○高齢者等の健康寿命の延伸→予算確保ならず、実施せず ○研修会等に参画する専門職数→予算確保ならず、実施せず ○ロコモ予防体操インストラクター：236人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：18,864人 (1) 事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。 (2) 事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。	
その他		